

平成 23 年 10 月 7 日

原子力委員会 委員長 殿

エネルギー・環境会議  
コスト等検証委員会委員長

コスト等試算への協力をお願い

平成 23 年 7 月 29 日に、エネルギー・環境会議において決定された『「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けた中間的な整理』において、電源毎のコスト等の試算を、エネルギー・環境会議の下に分科会を設けて行うことになりました。

その決定を踏まえ、10月3日のエネルギー・環境会議において、コスト等検証委員会が設立されました。

今回、本委員会において、発電コストの試算を行うにあたり、特に、下記の内容について、その専門性に鑑み、貴委員会の技術等検討小委員会において検討をお願いいたします。

本委員会では、いただいた検討結果を踏まえて、原子力を含めた各種電源の発電コストについての取りまとめを行い、年末までに、エネルギー・環境会議に報告をすることになっておりますので、10月末あるいは11月上旬を目途に、貴委員会における検討結果を、本委員会にご報告いただくようお願いいたします。

記

(1) 原子力発電の核燃料サイクル費用

原子力発電から生じる使用済核燃料の処理方法については、様々な方策が考えられるが、それらについて、最新動向などを踏まえ、その費用を算出する必要があります。

(2) 原子力発電の将来リスク対応費用

東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、賠償費用、除染費用、追加的な廃炉費用等が生じていることを念頭に、原子力発電が有する将来顕在化する可能性のあるコストを算出する必要があります。

# 原子力のコスト計算にあたって

立命館大学国際関係学部

大島堅一

# 原子力のコスト計算の前提

- 原子力のコスト計算を原子力委員会に要請するにあたって、次の点を要望する。
- 計算にあたっては、社会的費用を全て計算する必要がある。
  - 財政コスト
  - 安全コスト
  - 環境コスト
- それは、原子力の場合、社会的費用部分が無視できないからである。
- 福島第一原発事故後のコスト計算であるから、当該事故の教訓を踏まえたものでなければ、新しいエネルギー基本計画の材料となりにえない。
- したがって、少なくとも以下に述べる諸点を克服し、原子力の社会的費用を計算すべきである。

# 従来のコスト計算の問題点

## 1: 理想的条件を前提にした計算

- これまでの原子力のコスト試算は、理想的な前提のもとで行われてきた。例えば、次の通り。
  - 例1: 実績のない長期運転、高い設備利用率を想定。
  - 例2: 重大事故が起きない。(原子力発電、再処理施設、放射性廃棄物処分施設)
  - 例3: 再処理施設について、一般の化学プラントと同等のコスト発生率を想定。
  - 例4: 再処理施設が長期間無事故で定格運転されると想定。
  - 例5: 高レベル放射性廃棄物処分施設において環境中に放射能がないことを想定。
  - 例6: 高速増殖炉サイクルを枠外に置いて計算。
- 以上の理想的な条件のもとでコストを計算しても、それは現段階で考えられうる「最低限のコスト」ではない。
- 今日要請されているコスト計算に、このような問題点が含まれていてはならない。

# 計算すべき点

- 国民負担のもとに原子力政策が実施されていることを鑑み、次のことを要望する。
  1. 既存の原子力政策実現に必要なコスト全てを現実的想定の下に計算すること。(後述するものを含む)
  2. 特に費用がかかる再処理については、次の点を計算する必要がある。
    - ① 再処理施設の稼働状況にみあった想定を置き、コスト計算を行うこと。
    - ② 再処理施設で重大事故が起こった場合の費用をふくめること。
    - ③ 日本の原子力政策(全量再処理を前提としている)にもとづき、全量再処理した場合のコスト計算を行うこと。
    - ④ いつの時点でどの程度の金額が発生するか、グラフではなく数値をいれた詳細なデータを提示すること。また計算方法、諸元を全て含むこと。
  3. これまで、考慮されてこなかった次の費用も含む必要がある。
    - ① MOX燃料使用済燃料の処理・処分費用
    - ② ウラン廃棄物の処理・処分費用
    - ③ 高速増殖炉サイクルの費用

# 従来のコスト計算の問題点

## 2: 安全神話を前提とした計算

- これまでの原子力のコスト計算においては、重大事故が起こらないことが前提とされてきた。
- これは、コスト計算上、安全神話に依拠したものと一言わざるを得ない。
- 福島第一原発事故を踏まえれば、原子力発電の重大事故は現に起こりうることである。

# 計算すべき点

- 安全神話に依拠しないコスト計算をすべきである。したがって、次の点を要望する。
  1. 重大事故が起こった場合のコストを総額として算定すること。すなわち次の諸点が最低限含まれる必要がある。
    - ① 事故収束費用
    - ② 損害賠償費用(少なくとも中間指針に含まれている全ての項目が計算される必要がある)
    - ③ 除染費用(周辺地域)
    - ④ 廃炉費用、原状回復費用
  2. 事故コストを保険市場で評価した場合の保険料率(kWhあたり)を試算する必要がある。
    - Versicherungsforen Leipzig(ドイツ)がすでに試算しているところであり、我が国も算定すべきである。

# 従来のコスト計算の問題点

## 3. 安全対策が考慮されていない

- これまでの計算は、原子力発電には安全対策がされていることが前提であった。
- 安全対策の基本は多重防護である。多重防護とは、佐藤一男『原子力安全の論理』日刊工業新聞社によれば、次の諸点で構成される。

- 1) 施設立地にあたっての防護: 異常や事故を誘発するような事象が少ない地点に立地すること。(立地上の安全性)
- 2) 設計・建設・運転における防護: 設計・建設・運転において、事故原因あるいは異常な事象の発生可能性が極力抑えられていること。
- 3) 顕在化を防止する対策: 事故原因となる異常な事象が発生しても、早期に検出して処理することにより、潜在的危険の顕在化を防ぐこと。
- 4) 影響を緩和する対策: 異常が波及拡大し、事故に繋がっても、その影響をできるだけ緩和するような設備上の対策を、設計の段階から施しておくこと。
- 5) 設計を超えた場合の対策: 設計時に想定されていた以上の事故が起こったとしても要員の知識と能力により臨機柔軟に対応すること。
- 6) 施設と周辺社会との隔離: 原発施設と社会との相関を少なくすること。
- 7) 防災対策の整備: 施設外の対策として、周辺社会の側で自営の措置として防災対策を整備すること。

※1)は立地上の防護、2)～4)は原子力「施設」の防護、5)はシビアアクシデント対策、6)は周辺施設との隔離、7)は防災対策

# 計算すべき点

- 福島第一原発事故では、多重防護の殆ど全てに問題があったことが明らかとなった。
- 原子力「発電」のための多重防護は原子力「施設」の安全性をこえた広い概念である。「施設」の安全性だけでなく、全ての諸点が確保されて初めて多重防護が完成する。
- したがって、多重防護に必要な費用項目をあげ、全ての項目の対策費用を算定する必要がある。少なくとも次の諸点に関する費用が計算されるべきである。
  - ① 立地上の安全性の確保(地震や津波が起きない地点に[新規]立地、ないしは建て替え。)
  - ② 原子力施設の安全性確保
  - ③ シビアアクシデント対策
  - ④ 防災対策(大規模防災訓練を含む)

# まとめ

- 福島第一事故を受けた原子力のコストの再検討が求められている。
- 原子力発電にかかわる全ての社会的費用を、現実的想定の下で計算すべきである。
- 具体的に計算ができない項目については、その点を明記する必要がある。

## 第1回 コスト等検証委員会 議事概要（抄）

○石田内閣府副大臣 それでは、議題4の方に進めさせていただきたいと存じます。

先ほどのスケジュールの説明でもありましたように、今回の試算のうち、原子力関係の一部の費目については原子力委員会に検討してもらい、その結果を当委員会に報告してもらいたいと考えております。

その原子力委員会への依頼について、事務局から説明をいただきたいと存じます。

○伊原企画調整官 資料4をごらんいただきたいと思います。このエネルギー・環境会議のコスト等検証委員会から原子力委員会あてで、以下のようなコスト試算の一部について御協力をお願いしたいという趣旨でございます。

下に今回御協力いただきたい費目が書いております。1つが、原子力発電の核燃料サイクル費用ということです。御存知のとおり、原子力発電からは使用済み燃料が発生し、それに対する処理の方法というのは複数ございます。それについて最新の動向、この辺は原子力委員会の持っている情報も含めて御検討いただいて、その費用について見積もっていただくというのが1つ。

もう一つが、原子力発電の将来リスク対応費用ということです。先ほど西山事務局長からありましたような賠償、除染更には追加的な廃炉費用等を踏まえて、事故が起きた場合の費用というものをどういう形でコストとして見込んでいくのかというのを検討していただいて、これをこちらの方に御報告いただいて、またこちらの方で御議論いただきたいと考えております。

○石田内閣府副大臣 また、本論点については、大島委員から資料提出をいただいておりますので、御説明を願いたいと存じます。

大島委員、お願いいたします。

○大島委員 どうもありがとうございます。ごく簡単にお話いたします。

原子力委員会にコスト試算について協力を依頼するということですので、出てきたものがあともう一度ということになると二度手間になりますので、あらかじめ要望をとということでまとめさせていただきました。

ごく簡単にお話しますので、5分もかからずにやりたいと思います。

まず基本は、1枚目をめくっていただいて、社会的費用をすべて原子力については計算する必要があります。財政コストについては、こちらの委員会でやられるということですが、安全性を確保したりというコストは、専門家の方々に計算していただかなければいけないので、それをお願いしたいことと、事故の費用をどう見積もるのかということも是非原子力委員会にやっていただきたいということです。

今までは、原子力コストの計算は非常に現実から離れた形でやられていますので、幾つかの諸点について克服していただきたい点がございます。

従来のコスト計算の問題点の1つは、理想的な条件をまず設定して計算しているというところがございます。簡単に言いますと、例えば実績がない長期運転を前提にしていたり、2004年の計算では、まだ40年も運転していないのに40年間運転しているかのようなものを想定していたり、

設備利用率についても非常に高い利用率を前提にしていたりします。

2つ目は、重大事故が起きないということが前提になっておりました。これは再処理施設も同様です。

3つ目は、再処理施設の計算などを見ますと、一般の化学プラントが事故なりメンテナンスが必要になるときのコストであるかのように再処理設備も計算しておりますので、そういったものはかなり理想的なものではないかと思っております。

これも議論になると思いますが、再処理施設が長期間無事故で定格運転される、100%運転されるということが想定されています。

あと、高レベル放射性廃棄物処分場も事故が起きないことが前提です。

更には、高速増殖炉サイクルも枠外に置いて計算しているということで、やはりそれもこういった条件で行えば、それは事故の前の最低限のコストにしかすぎませんので、先ほどの協力をお願いのところに書いてありますように、「最新の動向」という場合に、「最新」の意味が関わってくる。理想的な条件を置いて今、技術的にはここまで安くできるんですということではなくて、やはり事故を踏まえた上でのものにしていただきたいということが趣旨です。細かい点は「計算すべき点」に書かれております。

2点目は、もう一枚めくっていただいて、安全神話を前提とした計算になっている。これは今までさまざまな原子力政策の見直しの中で、安全神話が前提になってきたから見直しをするのだということをおっしゃっておりますが、もうちょっと裏返しで言うと、これはコストの問題につながるわけです。ですので、特に重大事故が起こった場合、もう一枚めくっていただいて「計算すべき点」のところを見ますと、先ほど損害賠償の制度についての話で出てきましたが、事故の収束費用、損害賠償費用、除染費用、廃炉費用、原状回復といったところまで現状、技術的にわかる部分を是非集計していただきたい。

更には、事故コストを保険市場で評価した場合にどれぐらいの保険料率になるのかということもドイツでは試算が出ているようですので、是非参考にさせていただいて、出していただきたいということなんです。

3つ目は、安全対策が考慮されていないという部分で、さまざま多重防護がされているというのがこれまでの原子力政策の1つの建前だったわけですが、その多重防護はほとんどすべて問題だったということが言われております。それは単に原子力施設の安全性あるいは防護ではなくて、立地上の防護、更にはシビアアクシデント対策、周辺施設との隔離、防災対策。防災も今回の福島の事故を見ますと、60km 圏までかなりの濃度で飛んでおりますので、そういった防災対策をすれば、防災訓練も含めて必要になってきますので、そういった多重防護に関わる追加的なコストを出していただきたいというのが私の基本的な要望です。

まとめにいきますと、やはり福島第一事故を受けて、原子力のコストの再検討が求められています。すべての社会的費用を現実的想定の下で、とりわけ福島第一原発事故を踏まえて教訓を引き出すんだという観点でやっていただきたい。勿論理想的なものも出しても構わないと思いますが、それはあくまで最低限の部分にすぎませんので、やはりそれは国民的な判断をこのコスト計

算で最も重要な1つの材料にするということですので、それを国民に提示する上では、ここを実際に計算していただきたい。これはやはり専門家でないといけないことですので、やっていただきたいということです。

更に具体的な計算ができない項目については、あたかもないかのようにするのではなくて、この項目については計算できなかったということ、あるいは幅を持って、不確実なところは不確実だということをもって明記して、それを国民の判断の材料にしていっていただきたいということです。

以上です。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

ただいま事務局、そして大島委員から御説明がございました。この件につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

秋元委員、どうぞ。

○秋元委員 どうもありがとうございます。

大島委員のこの資料について、一言だけコメントしたいと思います。

安全神話が基になっていて、今回それが問題だったというのは明らかだと思うんですけども、ただ、若干コストを算定するという意味で考えると、なかなかリスクの度合いをどうするのか。もう今回のような事故を二度と起こしてはいけないわけで、絶対にあり得ない、絶対に今後は起こしてはいけない事故だと思うので、そういうものをコスト計算の中に入れるということは、既にもうコスト計算をする前から原子力のオプションは外していると同じことだと思います。

そういう意味からすると、やはりリスクがあるということは別途認識しないといけないと思うんですが、コストの中にすべて全部何もかも入れるというのが本当に正しいコスト計算なのかどうか。それを入れ過ぎると、コスト計算というのはほとんどわからなくなってきますので、リスクというのはなかなか図れないものですから、その辺は少し切り分けて、リスクがあるということはあるという形で、別途置いておいて、コストのところはどこまでコストの中にも含めるのかということは、少し扱いを全部一体の中に入れても、今後の意思決定の材料ということにならなくて、もう二項対立みたいな、それこそ二項対立を避けるという目的からすると、若干問題を引き起こす可能性もあるので、その辺は少し冷静に議論を今後進めていったらいいかなと思います。

ただ、コスト自体をできる限りの情報を出してもらうということに関しては賛同しますが、その後の扱い、どういう形で見せていくのかということに関しては、検討が必要なのではないかと思います。

○石田内閣府副大臣 ただいまの秋元委員の指摘につきまして、大島委員、何かございますか。

○大島委員 私の立場は、二項対立を引き起こさないためにやっているの、どれだけのコストが実際、最大限出るのかということです。それを仮にリスク評価するのであれば、保険市場でどれだけの保険の価格になるのかということです。これもまた保険の専門でないできませんが、どこまでどういう幅で評価し得るのかということは、冷静な判断をする場合にとりわけ必要かと思えます。これは単に絶対額ではなくて、それを保険市場で判断したらどうなるのかというのは、経済的な評価としては、1つの方法ではないかと考えていますので、是非最大限持ってやってい

ただきたいと思います。

○石田内閣府副大臣 山名委員、どうぞ。

○山名委員 私も原子力の専門家の1人として一言申し上げたいんですが、今回の福島の事故というのは、勿論これだけの被害を出して、極めて大きな社会的インパクトを与えている何か問題があったというのはたしかです。その問題には、事業者側の問題、政府の安全規制側の問題、あるいは原子力技術業界自身の問題、さまざまなものが入っているわけです。

ただ、これは1つのこれぐらい鮮烈なインパクトを与えているからして、この技術が世界で最低の技術であるから、それに見合うコストを付けろという要求のように見えるんですが、それはちょっと感情的に行き過ぎている。やはり原子力というのは、これからまさに白地の土俵に乗せて、火力や再生可能エネルギー等と並べてどう組んでいくかという議論をするんですから、この原子力を安全サイド、規制サイドを全部直した上できちんとしたものにして、さてこれがどれぐらいお金がかかって、どう国にとってメリットが出るかという議論が今、求められているわけですから、そういう視点でまずコスト評価というのは粛々とやるというのが最も大事だと思います。

ここに書かれている要求の中で粛々とやれるものが幾つか入っていると思いますから、それは原子力委員会で検討していくことになっていきますが、福島的事象に余りにも感情的に反応して、それをコスト評価の中に入れるような姿勢というのは、この場では適切ではない。それは原子力委員会に粛々と冷静な評価をしてほしいということを要求することが一番大事であると思います。

それから、ここに書かれている要求事項は、原子力ではなくて、すべてに関わることです。火力や再生可能エネルギーにも同じことが求められる。例えば先ほどのリスクの話をしてしまうと、太陽光パネルが東京都に2,000万kW設置されたとします。東京都に大地震が来て全部壊れたら、そのリスクはカウントするという話は当然出てきますね。津波で火力発電所がやられてもそうだと、そんな話になってしまって、そうすると比較ができないんですよ。だから、ある程度のところできちんと公平な比較ができるような土俵を引くというのがこのスタディのやり方だと思いますので、そこは是非よろしくお願ひしたいと思います。

○石田内閣府副大臣 続いて、松村委員、どうぞ。

○松村委員 納得できるところも、納得できないところもそれぞれあります。全部を原子力委員会の方で受け入れるのはかなり難しいと思います。

まず、理想的な条件で費用を算定したのでは費用の過小評価になるという問題意識は共有します。これは先ほども言いましたが、従来の推計には基本的に原価算定という発想が紛れ込んでしまっていたのではないかと疑っています。原価算定という発想で、一番保守的に見積もってしまった。そういう性質の数字を、本来使うべきでない目的にもそのまま使ってしまったのかもしれないと疑っています。こういうことは二度と繰り返してはいけないので、この委員会でも、原子力委員会の方でもそういうことをしないようにと指摘する必要があると思います。

全く納得できない点もあります。高速増殖炉のことが複数個所で言及されているのですが、納得しかねます。コスト小委で言うことではないのですが、高速増殖炉の路線を続けるべきかどうかというのも白紙で見直すということになっていると理解しています。やるべきかどうかまだ何

も決まっていない点に関して、あたかもこれが継続されるのが当然と言わんばかりに、高速増殖炉のコストが入っていないのはおかしいなどというのは、理解しかねます。原子力委員会の方に判断を任せるべきだと思います。

このままの資料だと、まるで原子力の方のコスト、サイクルのコストをできるだけ上げて、不利にしようという意図のもとで、費用を上げる要因を、理のあるものも理のないものも無理矢理全部入れたようにも見えてしまって、とても残念です。多くの説得力のある論点が入っているのに、到底納得できない点に足をすくわれて、すべて無視されることになったら大変まずいと思います。この点だけは絶対に譲れない、という点だけを整理されて、妙な誤解を与えないような要望の方が、本当はよかったのではないかと思います。

以上です。

○石田内閣府副大臣 植田委員、どうぞ。

○植田委員 ありがとうございます。

今の松村委員や大島委員とも重なるところがあると思いますけれども、やはり費用とかコストというのは具体的なものなので、それぞれこのコストは入れるべきか、入れざるべきかという議論をすること自体が大変意味を持っていると考えます。

先ほど事務局のまとめでも言っていたことでもありますが、そのコストの範囲というのがどうあるべきかということ自体が非常に議論になる点だと思うので、一つひとつ取り上げて、本当は時間があればそういう作業をして、議論をして、どういう理由だからこれは入れるべき、入れざるべきという話をする必要があります。

そうすると、やはりどういうコストを入れるべきか、入れざるべきかを判断する基準が問題になるということだと思います。それを先ほど、大島委員も松村委員もおっしゃられていたんですが、私も賛成ですが、それは社会にとっての費用というのが一番基本にあるべき考え方で、そのうち事業者が払っている部分がどれだけで、別の方が払っている部分がどれだけで、というふうに議論を立てていくというのが筋ではないかなと思います。

以上です。

○石田内閣府副大臣 ほかに御意見、御質問等ございますか。

柏木委員、どうぞ。

○柏木委員 できるだけ多くのコストをきちっと精査してやることには全く異論はないんですが、ただ、原子力は世界の中で今 431 基ぐらい走っていると。日本が一応 54 基所有していて、8分の1を持っているわけですよ。我々は国内でこの 431 基のうちの数基が事故を起こした。そのコストを見積もる。このコストを国内で計上していくわけでしょうけれども、これが世界に及ぼす影響というのは、我々としてはやはり世界の原子力市場をどういうふうに見ていくのかということが併せて重要になるわけで、国内のインサイドだけで議論できる話ではないと思っています。これは私の個人的な考えです。

そういう意味では、国際的なマーケットを見た上で、事故が起きたときの妥当な原子力のコストとはどうあるべきかということをきちっと、大島先生の中のものを見ながら、考えていく。

そうすると、保険というのは世界の保険機構で、その原子力に対するこの福島事故を経て、どの程度の保険料率を見込むのか。こういうこともあった。

今、大島先生の資料には書いてありますから極めていいと思っっているんですが、保険機構は本当に救いのつくオーダーなのか。つかないのでは、これは始まらないと思いますけれども、こういうことも頭に入れた上で、世界の市場に対して日本のコスト計算というのが出ると、世界に及ぼす影響というのは非常に大きいですね。ですから、余り高くなるということになると、もはやこれは世界の市場として、日本は発言力が全くなくなるということになりますから、世界の中にある日本の立場としての意見もこの中にきちっと入れていく必要があるのではないかと個人的には思います。

○石田内閣府副大臣 ほかに御意見ありますか。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 コストを議論するときに、定量化できないものはコストにならないと思うんです。ですから、今、言われた保険という料率が本当に成り立つのであれば、やはり保険というツールを使って同等の条件で見えていかないと、ばらばらのものを比較する。それは非常にミスリーディングな結果を生むのではないかと思います。

原子力については、国家戦略上及び世界の戦略上必要であるという議論、及び国民感情として非常に今、抵抗があるという議論は、コストにはなかなか組み込めないと思うんです。

ただ一方、今、多くの国民がこれまで語られてこなかった、説明されてこなかった現実的なコストがあるということにも気づき始めていて、やはりそこはきちんとコストに組み込んでいくということと、時間軸を公平にしないとコストは公平に比較できないと思います。例えば資本家がいて、幾つかのオルターナティブな電力を事業として見ていくときに、やはり考えていく変数と言うんですかね。それは原価でもありますし、余り多く語られていないんですが、資本のコストと言うんですかね。それは時間との関数で非常に重要なコストになると思うんですが、資本コストとか、そういう領域まで組み込んで、公平な土壌をつくっていくことが重要ではないかなと思います。

○石田内閣府副大臣 笹俣委員、どうぞ。

○笹俣委員 ありがとうございます。

さまざまなコストの種類があるというのは明らかなことだと思います。そうした中で最低限組み込むという議論もありましたけれども、この原子力発電を進めていくということと、そこから出てくる燃料等、あるいは一定の確率で起きる事故を必ずしも同列で並べるべきではないのではないかと思います。

例えばですけれども、バックエンドの費用のところでは、どのような形でこれを再処理していくかというのは複数の選択肢がございます。ワンスルーでやっている国も実際にあるわけですし、プルサーマルをしていたり、更に高速増殖炉で回したりということまでございます。そうしたより手厚い言わばバックエンドの仕方を、しないということは、原子力発電を回すということとは必ずしも同じ事象ではございません。

したがいまして、例えば高速増殖炉もんじゅに関わるような費用をすべて原発のコストだというふうにしてインクルードしていくというのはどうなのかなとは思いますが。

ただ一方で、こういうようなコストが実際にかかっている、これの目的というのは自給率の低い日本のエネルギー環境を考えれば、一定のしかるべき理由であると今まで考えてきたといったような整理は是非していくべきだと思うんですが、必ずしもすべてのコストでないのではないかと思います。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

内容でございますので、先ほどの大島委員からの御提案について、また、ただいまの委員からの御意見、御発言等について、事務局から対応について御説明を願います。

○伊原企画調整官 大島委員からの御提案は、大きく分けて3つかと考えております。

1点目が、1と書いてあります現実的な想定の下での試算。特に再処理、バックエンド費用の特定について精査するというか、現実的な想定の下で試算すべきという御指摘。

もう一つが、重大な事故が起こった際のさまざまなコストというのを勘案すべき。その際に保険料率というのが1つの試算ではないかという御指摘。

3点目が、多重防護という安全、ここでは単純に安全と比較されていませんが、多重防護という費用との関係ということでございます。

これら3点につきまして、一応大島委員の方もそれを配慮して整理していただいたのかもしれませんが、資料3に論点整理している中では、3つバックエンド費用、将来リスク対応費用、追加的安全対策費用という項目でそれぞれ整理させていただいております、前2者につきまして、原子力委員会の方でまずは御議論をいただく。追加的安全対策については、事務局の方で検討するということになっておりますので、本日いただきました御提案の1つ目、2つ目につきましては、今日の各委員からいただいた御議論も合わせて原子力委員会の方に我々の方で御報告させていただいて、その上で検討していただく。

ただ、大島委員の資料の中でも書かれていましたけれども、できないものは多分できないということもあるかと思っておりますので、それも含めて御議論いただくということで考えております。3つ目については、事務局の方でどういう形でできるか。これもできないものはできないということも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○石田内閣府副大臣 ただいま、事務局から御説明がございましたが、今の事務局の整理を踏まえ、原子力委員会に依頼をするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○石田内閣府副大臣 御異議がないようでありますので、採用を決めさせていただきたいと存じます。

それでは、私の名前で原子力委員会に依頼をし、11月上旬をめどに、途中段階でも検討状況を御報告いただくようお願いしたいと存じます。